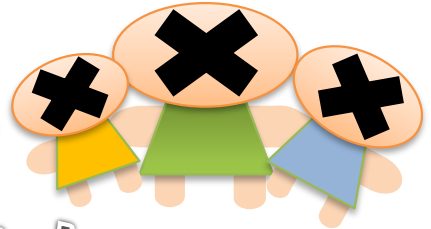


外国人の適正な雇用について

不法就労は法律で禁止されています！

不法就労した外国人も



不法就労させた事業主も

処罰の対象です！

オーバーステイや、密入国した者が働くこと

留学生や難民認定申請中の人が許可なく働くこと

観光等の短期滞在目的で入国した人が働くこと

退去強制されることが決まっている人が働くこと

料理人や語学学校教師として認められた人が、工場で単純労働をすること

留学生が許可された労働時間を超えて働くこと

など、様々あります…

すべてが

不法就労となります！

外国人を雇用する事業主として、確実にその義務を果たしましょう。